

令和6年度 神奈川県自治基本条例の

「基本原則に基づく制度及び手続」に係る取組状況 進行管理台帳

	令和6年度の主な取組状況
情報提供 及び情報 公開 (第14条)	○ 県公式ウェブサイト（ホームページ）、ソーシャルメディア、テレビ、ラジオ、県のたより、記者発表等、多様な媒体を活用し積極的な情報提供を行った。 ○ 令和6年度の情報公開制度の利用状況は、行政文書公開の請求者が2,266人、決定件数が15,000件であった。 ○ 個人情報保護制度の利用状況は、開示・訂正・利用停止請求が1,756件であった。 ○ 行政文書の適正な公開及び個人情報の保護や事故防止に関する意識啓発のため、職員向けに研修を実施した。
県民参加 の機会の 確保 (第15条)	○ 令和6年度は3,337件の「わたしの提案」を受け付け、県政への県民参加の機会を確保した。 ○ 県政に関する様々なテーマについて県民と知事が直接意見交換をする「対話の広場」を県内各所で開催した（Live神奈川1回、地域版5回）。 ○ 知事が、当事者や特定課題に精通した関係団体などと少人数で意見交換し、県の課題をより当事者の目線から把握する「オンライン対話」を開催した（全5回）。 ○ 重要な計画・施策や規則等の案を公表し、意見を募集するとともに、提出された意見の反映状況等を公表した。
県民投票 (第16条)	○ 本県において、県民投票の実績はない。
市町村と の役割分 担及び市 町村への 権限移譲 (第17条)	○ 「県・市町村間行財政システム改革推進協議会」において、包括的権限移譲の仕組み（チャレンジ市町村制度）における移譲対象の見直しを行い、1項目を削除する等、計52項目とした。 ○ 市町村と調整、協議を行い、特定製造事業所に係る高圧ガスの製造許可等に係る事務を横浜市及び川崎市へ移譲するなど、計115事務を26市町に移譲することとした。
市町村の 県政参加 (第18条)	○ 知事と市町村長が直接意見交換を行う「市長会議（令和6年5月）」、「地域別首長懇談会（同年7月、8月）」、「知事と市町村長との意見交換会（令和7年2月）」などを開催した。 ○ 制定、改正予定の条例、計画等を市町村に情報提供した。
行政手続 (第19条)	○ 行政運営における公正の確保と透明性の向上を図るため、県の行政手続に関する情報（審査基準、標準処理期間、処分基準及び行政指導指針）をインターネットで閲覧できる「行政手続情報閲覧サービス」を運用している。 ○ 行政手続に関する職員の理解を深めるため、「行政手続法等基礎研修」をオンライン開催した。

総合計画 (第20条)	○ 「新かながわグランドデザイン」の着実な推進を図り、社会情勢の変化に的確に対応しながら、効率的・効果的な政策運営を行うことができるよう、「政策のマネジメント・サイクル」に基づく今後の進行管理のあり方を検討した。
財政運営 (第21条)	○ 令和7年度当初予算は、新かながわグランドデザインに掲げる施策を着実に推進するための予算として編成し、子ども・子育て支援や脱炭素社会の実現に向けた取組を進めるほか、共生社会の実現や災害対策、教員の働き方改革などに着実に取り組むこととした。また、こうした取組を進めるに当たっては、引き続き、あらゆる分野でデジタルの力を活用しながら、誰もが安心して暮らせる、やさしい社会の実現を目指すこととした。 ○ 地方一般財源総額の確保・充実と、臨時財政対策債の廃止・縮減に向けた国への要望活動を引き続き行った。 ○ 神奈川県財政状況の公表に関する条例及び地方公営企業法の規定により、県の財政状況及び公営企業の業務状況を公表（令和6年6月、12月）した。
政策評価 (第22条)	○ 公共事業の再評価など、特定の行政分野を対象とした評価を実施した。
民間公共活動との連携協力 (第23条)	○ 県民や事業者、NPO、公益法人等の民間団体等が主体的に行う公共的な活動（民間公共活動）を積極的に推進し、連携を進めた。 ○ 「連携と協力に関する包括協定」に基づき、企業と県とで、県政情報の発信等の連携事業を行った（令和6年度末時点で31社と締結済み）。 ○ SDGsの取組や事業の促進に向けて、令和6年度は、かながわSDGsパートナーとして222者を登録し、県内のSDGsに関する取組や事業を促進した（令和6年度末時点で1,485者を登録）。 ○ NPOと企業や大学など多様な主体の協働連携を推進するため、「企業・NPO・大学パートナーシップミーティング」を県内4か所で4回開催した。 ○ 「かながわボランティア活動推進基金21」を活用し、県とNPO等とが協働で進める事業に対して負担金を交付したほか、ボランティア活動への補助や表彰を行った。 また、ボランティア団体が自立的かつ安定的に活動できるよう、中間支援組織に、ボランティア団体の成長を支援する事業を委託し、実施した。 ○ 「かながわコミュニティカレッジ」において、県主催講座(24講座)、NPO等が主催する連携講座(9講座)、特別講座(1講座)を開催し、地域でボランティア活動を行う人材の育成を図った。 ○ 個人県民税の控除対象となる寄附金を受け入れるNPO法人のうち、新たに3法人を指定し、7法人の指定期間を更新した（令和6年度末時点で計64法人を指定）。

他の地方 公共団体 との連携 協力 (第24条)	○ 九都県市首脳会議において、能登半島の復興を引き続き支援していく共同宣言の発出や、福島県支援として、首脳による福島県特産品の試食を通じて、福島県産品の魅力発信や消費拡大に協力した。 ○ 九都県市では、クビアカツヤカミキリによる被害と被害防止に係る取組の現状を調査し、課題共有の上、検討を行った。また、検討結果を踏まえ、被害調査や未然防止等に関する研修を実施し、早期発見、早期防除の周知・啓発を実施した。
国への提案 (第25条)	○ 「国の施策・制度・予算に関する提案」の重点的提案として、安心して子どもを生み、育てることができる環境の整備、脱炭素社会の実現、地方税財政制度の改革、自治体DXの推進など25事項について、提案を実施（令和6年6月）した。 ○ 全国知事会を通じ、緊迫度を増す国際情勢等を踏まえた国民保護の更なる充実や大規模災害への対応力強化について提案を実施（令和6年8月）した。 ○ 関東地方知事会を通じ、高等学校等における教育費負担の軽減や、在宅医療におけるDXの促進などについて提案を実施（令和6年6月、11月）した。